

<発言者>

<項目・内容>

委

員

1 公安委員長挨拶

「先週から各種の行事が続き、この10日間で益田から松江へ来るのは本日が4回目となる。11月29日、全国公安委員会連絡会議に警察本部からリモートで出席した。ディスプレイ表示の制約もあって全ての参加者の姿を確認することはできなかったが、約1時間半、官房長による講演と3県の公安委員長からの事例発表を聞かせてもらい、貴重な時間であった。12月1日は、警察本部において行われた秋の勲章伝達式に出席した。受章された方はどなたもお元気そうで、第二の人生を謳歌しておられる印象を受けた。勲章は誰でももらえるわけではない。在職中の御功績がこのような形となることは励みになると思う。12月6日は、高松市で開催された中国四国管区内公安委員会連絡会議に出席した。2年前に広島市で開催されて以来、久しぶりの対面形式での会議であった。松江から高松まで公用車利用で出張してきたが、高速道路のネットワーク充実を改めて認識し、高松までは意外に近いと感じた。会議では各県の出席委員が自県のコロナ禍における警察運営について順次発表した。質疑応答では積極的に挙手する委員もおられ、活発な意見交換が行われた。今後の同会議の在り方についても協議し、決定した。」旨の発言があった。

2 議題

(1) 令和4年島根県警察運営指針・重点目標・推進事項等（案）

警 察 本 部

「令和4年島根県警察運営指針は、『県民を守る強い警察』とし、副題は『県民とともに創る日本一治安の良い『しまね』』とする。重点目標は各部及びサイバー対策からなる6本の柱で構成することとし、重点目標に関する推進事項を各部から説明する。」

警 察 本 部

「生活安全部の重点目標は『子供・女性・高齢者を重点とした安全安心の確保』である。現状は、DV・ストーカー・虐待の認知件数の増加、特殊詐欺被害の増加であることから、課題は、DV・ストーカー・虐待事案に対する迅速・的確な対応、高齢者を重点とした特殊詐欺被害防止対策の推進である。1つ目の推進事項は、『人身の安全を確保するための取組の推進』であり、主な取組施策を、『人身安全関連事案に対する迅速・的確かつ組織的な対応の推進』、『子供・女性・高齢者の安全を確保するための諸

対策の推進』、『地域住民等に対する適時適切な情報提供』としたい。2つ目の推進事項は、『特殊詐欺を始めとした総合的な犯罪抑止対策の推進』であり、主な取組施策を『水際対策を始めとした官民一体による特殊詐欺被害防止対策の推進』、『的確な犯罪情勢の分析による効果的な犯罪抑止対策の推進』、『防犯ボランティア及び事業者による地域の安全に貢献する取組に対する支援』としたい。3つ目の推進事項は『少年非行防止・保護対策の推進』であり、主な取組施策を『非行少年を生まない社会づくりの推進』、『児童ポルノ事犯を始めとする悪質性の高い福祉犯の取締りの推進』、『関係機関等と連携した少年の保護対策の推進』としたい。4つ目の推進事項は『社会情勢の変化を捉えた生活経済・環境事犯の取締り及び対策の推進』であり、主な取組施策を『悪質商法等生活経済事犯の被害拡大防止・早期事件化』、『危険物、環境及び風俗事犯等の取締りの推進』、『犯行ツール対策の推進』としたい。5つ目の推進事項は『地域警察における街頭活動の強化及び事態対処能力の向上』であり、主な取組施策を『職務質問を始めとする積極的な街頭活動の推進』、『執行力強化のための若手地域警察官の早期育成』、『迅速・的確な初動警察活動の推進』としたい。」

警 察 本 部

「サイバー対策に係る重点目標は『安全・安心なサイバー空間の確保』である。現状は、ランサムウェア攻撃や標的型メール攻撃の発生、ID・パスワードを窃取するフィッシングの多発、サイバー空間や先端技術の利用拡大に伴うサイバー犯罪の増加及びサイバー攻撃の発生が懸念される状況である。課題は、高度化・巧妙化する事案への対応、人材育成、県民のサイバーセキュリティ意識の啓発とサイバー犯罪等の被害防止対策である。1つ目の推進事項は『サイバー空間の脅威への対応の強化』であり、主な取組施策を『サイバー犯罪等による被害の未然防止・拡大防止対策の推進』、『サイバー犯罪等に対する捜査の推進』、『脅威に関する情報収集・分析、実態解明の推進』としたい。2つ目の推進事項は『組織基盤の更なる強化』であり、主な取組施策を『サイバー空間の脅威への対処に関する人的基盤の強化』、『サイバー捜査のための情報技術解析態勢の強化』、『堅^ろ牢な情報セキュリティ対策の推進』としたい。3つ目の推進事項は『産学官連携の推進』であり、主な取組施策を『産学官の知見等を活用した対策の推進』、『民間事業者等における自主的な被害防止対策の推進』、『社会全体におけるサイバーセキュリティ意識の向上』としたい。」

警 察 本 部

「刑事部の重点目標は『凶悪な犯罪等の検挙と組織犯罪対策の推進』である。現状は、刑法犯認知件数の減少、全国7位の検挙率、重要犯罪については全国2位の検挙率であり、課題は、重要未解決事件の検挙、的確な初動捜査による早期事件検挙、特殊詐欺グループの徹底検挙、暴力団の壊滅、薬物犯罪の徹底検挙である。1つ目の推進事項は『重要犯罪・重要窃盗犯の徹底検挙』であり、主な取組施策を『殺人・強盗等重要犯罪捜査の徹底』、『侵入盗・自動車盗等重要窃盗犯捜査の徹底』、『未帰宅・行方不明事案に対する初動捜査の徹底』としたい。2つ目の推進事項は『重要知能犯の徹底検挙』であり、主な取組施策を『金融・企業犯罪等経済的不正に対する捜査の徹底』、『贈収賄事件等構造的不正に着目した捜査の徹底』、『厳正、公平な選挙違反取締りの徹底』としたい。3つ目の推進事項は『組織犯罪対策の推進』であり、主な取組施策を『総合力を発揮した特殊詐欺事件捜査の徹底』、『六代目山口組傘下組織の集中取締りと暴力団排除活動の推進』、『薬物・銃器犯罪の取締りと効果的な広報啓発活動の推進』、『外国人犯罪の検挙と実態解明及び在留外国人の安全確保』としたい。4つ目の推進事項は『変化する捜査環境への対応』であり、主な取組施策を『客観証拠を重視した適正捜査の推進』、『刑事司法制度への的確な対応』、『捜査インフラの整備と科学技術の活用』としたい。」

警 察 本 部

「交通部の重点目標は『高齢者を重点とした交通事故防止対策の推進』である。現状は、過去5年間を比較すると死者数、重傷者数とも減っているとは言えない状況であり、課題は、高齢者が被害者・加害者となる交通事故の抑止、飲酒運転等の悪質危険違反の撲滅、歩行者・自転車の交通事故防止である。1つ目の推進事項は『交通安全教育・広報啓発活動の推進』であり、主な取組施策を『高齢者の交通事故抑止に向けた取組』、『自動車運転者の安全運転に向けた取組』、『歩行者及び自転車利用者の安全確保に向けた取組』としたい。2つ目の推進事項は『交通街頭活動及び交通捜査の強化』であり、主な取組施策を『地域の実情に応じた効果的な交通街頭活動』、『悪質・危険・迷惑性の高い違反に対する指導取締り』、『適正かつ緻密な交通捜査及び組織的な被害者支援』としたい。3つ目の推進事項は『安全で円滑な交通環境の整備』であり、主な取組施策を『生活道路等における交通安全対策』、『交通情勢の変化に適応した的確な交通安全対策』、『交通安全施設の効果的かつ効率的な整備と適正な維持管理』としたい。4つ目の推進事項は『運転免許行政の円滑な運用』であり、主な

警 察 本 部

取組施策を『高齢者等対象に応じた安全運転対策』、『迅速な行政処分による悪質・危険運転者の早期排除』、『関係機関・団体と連携した免許返納に係る支援対策』としたい。」

「警備部の重点目標は『テロの未然防止と災害等への対処』である。現状としては、継続したテロの脅威、対日有害活動の活発化、新型コロナウイルス感染症への対応と災害の激甚・頻発化、国際秩序の変化や社会構造の変容等に伴う治安情勢への影響が懸念される。課題は、テロの対象となり得る施設等の警戒警備と各種対策の推進、技術情報流出防止を始めとした経済安全保障に関する取組の強化、大規模災害等緊急事態発生に備えた危機管理体制の強化、新型コロナウイルス感染症等の情勢を踏まえた的確な警備諸対策の推進である。1つ目の推進事項は『テロ等の未然防止対策の推進』であり、主な取組施策を『テロ等関連情報の収集・分析、官民一体となったテロ対策の推進』、『テロ対処能力向上に向けた各種訓練等の推進』、『対日有害活動等への厳正な対処』としたい。2つ目の推進事項は『大規模災害を始めとする緊急事態への的確な対処』であり、主な取組施策を『災害発生状況等を踏まえた危機管理体制の充実』、『関係機関と緊密に連携した各種対策の推進』、『緊急事態発生時における迅速・的確な警察活動の展開』としたい。3つ目の推進事項は『情勢に応じた的確な警備諸対策の推進』であり、主な取組施策を『原子力発電所等重要施設に対する警戒警備の徹底』、『竹島の日等における総合力を発揮した警備諸対策の推進』、『情勢に応じた警衛・警護警備の徹底』としたい。」

警 察 本 部

「警務部の重点目標は『社会の変化に適応する警察運営の推進』である。現状は、社会構造の変化による価値観の多様化、多様な働き方に対する社会的要請の高まり、サイバー空間の利用拡大、複雑多様化する犯罪や新たな脅威の発生である。課題は、県民の声の的確な把握とこれを反映した警察活動の展開、業務改善の促進やハラスメント対策等による職員が働きやすい環境の充実、社会変化に柔軟に対応するための組織力の強化である。1つ目の推進事項は『県民の期待と信頼に応える施策の推進』であり、主な取組施策を『県民の声への適切な対応』、『効果的な情報発信』、『犯罪被害者等へのきめ細やかな支援』、『県民の信頼に応える適正な業務遂行』としたい。2つ目の推進事項は『活力に満ちた職場環境創出の推進』であり、主な取組施策を『職員が働きやすい職場環境の充実』、『業務の合理化・効率化』、『総合的な福利厚生施策』、『新型コロナウイルス感染防止対策の徹底』とした

委

員

い。3つ目の推進事項は『総合力発揮のための人的・物的基盤の強化』であり、主な取組施策を『優秀な人材の確保と若手職員の早期戦力化』、『厳正な規律と連帯感のある組織の確立』、『各種警察業務のデジタル化とセキュリティ対策の推進』、『警察施設と装備資機材の計画的な整備』としたい。」

〔意見〕「今後はサイバー空間の安全・安心の確保はより一層重要となる。人材の育成に努めてほしい。刑事部については、コロナウイルスが落ち着けば、夜の町も賑やかになる。薬物や暴力団対策など、今後もしっかりと対応してほしい。交通部については、交通弱者の安全確保に尽力してほしい。また、自動運転自動車等に対する取組を的確に行ってほしい。警備部については、テロ・密航等の未然防止のために関係機関としっかり連携して取り組んでほしい。また、災害対策や原発への警戒をしっかりとお願いする。警務部については、職員が働きやすい環境整備に尽力してほしい。」旨の説明が順次あり、原案のとおり決定した。

委

員

〔意見〕「どの部も現状と課題をしっかりと分析した上で、取組施策が考えられている。生活安全部については、非行少年の立ち直り対策も行ってほしい。サイバー対策については、安心なサイバー空間確保のため、人的基盤をしっかりと構築してほしい。刑事部については、引き続き高い検挙率で安全・安心を確保してほしい。また、選挙違反取締り、特殊詐欺や薬物・銃器犯罪の取締りを的確に行ってほしい。交通部については、免許返納等の高齢者対策、キラリ推進隊等の安全対策を的確に推進してほしい。警備部については、テロの未然防止、災害対策などについて、地域住民の協力確保も重要である。警務部については、引き続き、きめ細かい犯罪被害者等への支援を行ってほしい。また、ウェブ会議ばかりでなく、対面してコミュニケーションを図ることも重要である。」

委

員

〔意見〕「各部とも、昨年と比較して重点目標の幅が広がった印象を受けた。生活安全部については、特殊詐欺は地域性も考慮した対策が、薬物犯罪は学校と連携した対策が有効だと思う。刑事部については、先日警察犬の訓練を視察したが、その内容に感動した。詐欺犯罪も悪質になっている。暴力団撲滅にも引き続き尽力してほしい。交通部については、引き続き、飲酒運転の根絶に取り組んでほしい。また、時代の流れに沿った高齢者の交通事故防止対策にも取り組んでほしい。警備部については、竹島の日と原発の警戒警備を引き続きお願いする。警務部につ

いては、犯罪被害者支援について心理学の専門家への依頼や物質的な支援をお願いします。また、良い職場環境づくりをお願いします。」

(2) 公安委員会宛て苦情の申出

警察本部

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり決定した。

3 報告

(1) 令和3年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会の結果

警察本部

「令和3年12月1日、中国四国管区警察学校において令和3年度中国四国管区内警察拳銃射撃競技大会が開催された。団体競技は、制服警察官用拳銃の部2人、私服警察官用拳銃の部1人、センター・ファイア・ピストルの部1人の計4人の総得点で順位を決定した。また、団体競技の成績により順位を決定する個人競技、各県から2人以内の計17人で競技を行う女性制服警察官用拳銃の部で競った。団体競技の結果は、島根県警察は9チーム中準優勝、個人競技の制服警察官用拳銃の部では当県の選手が優勝、私服警察官用拳銃の部では当県の選手が準優勝等の好成績であった。」旨の報告があった。

委員

〔意見〕「非常に素晴らしい好成績である。今回を励みに今後も訓練に取り組んでほしい。」

委員

〔意見〕「9県中2位は、日頃の訓練の成果が出た素晴らしい成績である。女性警察官も頑張っている。今後も訓練に励み上位入賞を目指してほしい。」

委員

〔意見〕「日頃の訓練の成果が出た素晴らしい結果であった。」

(2) 職務質問技能競技会及び同研修会の開催

警察本部

「令和3年11月24日、警備部機動隊庁舎において、職務質問技能指導者の指導能力向上及び拝命5年未満の若手地域警察官の職務質問技能の向上を図ることを目的に、島根県警察職務質問技能競技会を開催した。出場チームは、警察署及び生活安全部地域課自動車警ら隊の計12チームで、職務質問技能指導者と拝命5年未満の若手地域警察官の2人を1チームで編成した。競技は、窃盗被疑者が犯行現場から逃走したという想定のもと、不審者を発見し、声かけ、職務質問、所持品検査、盗品の発見、被疑者の逮捕に至るまでの手続を審査した。競技結果は、松江署が優勝、津和野署が準優勝であり、競技の状況を初任科生が見学した。また、実戦的な訓練等を通じて、職務質問技能指導者等の指導能力向上及び地域警察官の職務質問技能の向上を図ることを目的に、令和

3年11月25日と翌11月26日、警察学校及び浜田警察署において職務質問技能研修会を開催した。講師に広島県警察職務質問技能指導官を招き、講師による講演及びロールプレイング訓練を実施、合計88人が参加した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「初任科生が大会を見学したのは非常に良いことである。引き続き若手の育成に努めてほしい。」

委員 [意見]「大切な取組であるし、見学した初任科生にも勉強になったと思う。今後も次の世代に言葉の使い方を伝える取組をしてほしい。」

委員 [意見]「相手の心を開かせる話術を学ぶことは大切である。今後もこのような技術を磨いていってほしい。」

(3) ヤミ金融グループ被疑者の逮捕

警察本部

「被疑者らは、インターネットなどを通じ業として不特定多数の者に現金の貸付けを行った際、年利109.5%を超える超高金利による利息を返済させて受領した上、返済に窮した者に対しては、新型コロナウイルス感染症対策として創設された持続化給付金制度を悪用して国から現金をだまし取らせて返済に充てさせていたもの。更には返済で得た利益やだまし取った現金を他人名義の貯金口座に入金し、犯罪収益等を隠したものである。被疑者8人を、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反、詐欺、組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反などで、令和2年7月24日から令和3年11月17日までの間、延べ12回逮捕した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「根気のいる捜査だったと思う。この種の犯罪は組織化している所以他県との協力を密にして取り締まってほしい。」

委員 [意見]「新型コロナウイルスに関連して、こういった犯罪も増えたと思う。引き続きよろしく願います。」

委員 [意見]「逮捕に至るまでは大変だったと思うが、これだけの逮捕には敬意を表したい。」

(4) 非現住建造物等放火被疑者の逮捕

警察本部

「被疑者は、空き店舗に放火し、同店舗を全焼させたもの。令和3年11月12日、被疑者を非現住建造物等放火で通常逮捕した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「密集地での放火は隣保にも危険が及ぶ。迅速な捜査で安心した。今後もしっかりとした対応をお願いします。」

委員 [意見]「密集地での火災で島根町の火災を思い出す。」

委員 [意見]「こういった犯罪は心が痛む。類焼がなかったのは不幸中の幸いであった。逮捕に至ったのは警察の力が大きかったものと

思う。」

(5) 傷害事件被疑者の逮捕

警察本部

「被疑者は学校において被害者に馬乗りになり、両肩部に両膝を押し当てるなどの暴行を加え、全治1週間程度の右上腕打撲などの傷害を負わせたものである。令和3年11月17日、被疑者を傷害罪で通常逮捕した。」旨の報告があった。

委員

[意見]「被疑者と被害者では認識が違う。被疑者には慎重な対応をしてほしい。また、同様の事案があれば慎重な取扱いをしてほしい。」

委員

[意見]「被疑者の立場ならば、怒らずに相手を諭すのがあるべき姿であると思う。」

委員

[意見]「身につまされる思いで報告を聞いた。いかなる理由があろうとも暴力は絶対に許されない。」

4 総括

本部長

「本日は来年の県警察運営指針・重点目標・推進事項等について御審議いただき感謝を申し上げます。委員各位の御提言を踏まえ、来年の各種警察活動は今年以上に実績を上げていきたい。12月は国家公務員倫理月間とされている。警視正以上の警察官は国家公務員であり、対象者には昨日、私が研修講話を行ったところである。国家公務員倫理法は制定以来20年余が経過して定着してきているとは思いますが、今後も法に違反することがないように気をつけてまいりたい。県議会11月定例会は、先週から一般質問・一問一答質問が行われ、観光振興・農業振興などコロナ後の経済対策や建設業における人材不足などが議論された。島根原発の再稼働について質問された議員もあった。県警察関連では、北朝鮮における拉致の可能性が排除できない人に対する調査状況について質問があり、私が答弁した。明日12月10日は、交通死亡事故抑止活動出発式を行うこととしている。各署でも歳末警戒出動式が行われた。歳末の安全・安心にしっかり取り組んでまいりたい。」旨の発言があった。